



記者発表資料

令和3年1月28日
美浜区地域振興課
電話 270-3124
内線 96-239

美浜区役所の犯行予告に係る対応について

犯行予告時間を過ぎましたが、爆発物の投げ込みや不審物は確認されなかったことから、配備体制を解除しますので、お知らせします。

1 配備体制の解除

令和3年1月28日（木）午後1時00分をもって、千葉市危機事案対応計画に基づく「緊急対応体制（第2種配備）」を解除する。

※今後、美浜区役所庁舎内で不審な行動をとる者、不審物に気づいた場合は、警察に連絡します。